

というように思っていますし、国の、今、考えている施策では、保育士の賃金と申しますかそういうものも上げるようにという施策も含めておりますので、多くの方が保育に従事するような環境をつくってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

力強いお言葉もいただきましたんで、若干、私の持ち時間はあるんですが、昼食でございますのでこれで終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時06分 休憩

+

+

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

柵口温泉「権現荘」の税金の使い方・使われ方について。

平成28年3月定例会において明らかになった柵口温泉「権現荘」の赤字経営の内容が、平成21年から平成27年の累積赤字約1億円。支配人は、毎年「黒字にします。」と繰り返し言葉にし、一般財源を投入し続けた結果であります。

特に食材の仕入れ割合が地元45%、市外が55%、消耗品の仕入れ割合も地元41.8%、市外が58.2%と市外からの購入割合が多く示されています。地元消費促進運動を推進している中

で、公の宿の役割を逸脱していることも明確です。地元の食材を調達し、地域経済の活性化に寄与する役割を掲げ、ホテル業界の経営や温泉施設経営の知識も豊富であるとして、民間から採用し、平成21年から支配人が着任して改革・改善に取り組まれた結果であります。

さらに日計表もつけず、売店の棚卸しも実施されず、労務管理もできなかったことは経営者として到底評価できるものではありません。

行政は支配人のそのような経営改善・改革に高い評価をされて、非常勤特別職報酬1カ月57万円で、平成28年9月まで再雇用契約をされています。

平成27年度に約4億円をかけてリニューアル後、2年間直営で運営し、平成30年度中に指定管理者制度に移行するとして、期待が大きかっただけに残念でなりません。今後の対応を短期間であるが、どのように経営改善し、改革していくのか以下の項目について伺います。

- (1) 5月26日付、能生事務所で作成された「権現荘」の設置目的と地域振興について。
- (2) 食材や消耗品の仕入れ見直しをどのように改善されたか。
- (3) 支配人との半年間(4月1日から9月30日)の契約期間の根拠と責任の具体的明記について。
- (4) 支配人の裁量権について。
- (5) 利用客に安心して過ごしていただくための職員への安全・安心マニュアルは、どのように徹底されているか。
- (6) 庁内評価者と責任部署のあり方について。
- (7) 指定管理者制度に向けての進捗状況について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、設置目的として地域住民の福祉及び都市と農村の雇用促進に資することを掲げており、地域振興としては地域の雇用、資材調達、保守点検業務、誘客連携等、地域の拠点施設としての役割を担っております。

2点目につきましては、今年度から肉や事務用消耗品の仕入れを地元業者へ移行するなど、条件が合うものについて見直しを進めております。

3点目につきましては、平成27年度の収支の反省を踏まえ、7月末までのリニューアル後の1年間の運営収支等を把握・分析する中で評価等の対応をするため、半年契約といたしました。

4点目につきましては、権現荘の日常管理運営について、支配人に裁量を委ねております。

5点目につきましては、お客様のおもてなしや安全確保について、常日ごろから指導をいたしておりますが、マニュアルについても作成をしまいたいと考えております。

6点目につきましては、評価者は副市長、総務部長、総務課長、企画財政課長等を予定いたしており、所管である能生事務所は責任部署と考えております。

7点目につきましては、平成30年度からの指定管理に向けて、貸借対照表や損益計算書の作成

など準備を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

項目の質問に入る前に少し確認したいことがありまして、実は、5月25日の総務文教常任委員会に提出された資料、それから5月26日、柵口温泉権現荘の設置目的、この2点が5月25日と5月26日に出されていることを確認しておりますが、この作成するに当たり、支配人との話し合いがスムーズに行われたかどうか、確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

この25日の資料と26日の資料の作成に当たって、支配人と打ち合わせをしたかということなんですけれども、そういうことはやっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

なぜ、やってなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

総文に出した設置目的また地域振興と、26日の会議に出した物、文言は多少変わっておりますけれども、趣旨というところは全く変わっておりませんので、特に調整をしなかったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

支配人がかかわり合いを持って、この権現荘の運営責任者であることは、皆さんどなたもご存じ。その一番の最高責任者である、権現荘の責任者である支配人と、打ち合わせもしないで資料を作成するという、私、考えられないんですよ。

もう一度、確認です。本当にしていないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。

経営計画のところは、もちろん支配人と協議をして決定しているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、（1）の5月26日、能生事務所が出された権現荘の設置目的と地域振興について伺います。

支配人は平成21年度から採用されておりますので、古いデータそのものを、私は持ち合わせはしておりませんが、まず、25日出されたこの資料、これはじゃ、この資料は誰が作成されたのか、ちょっと確認させてください。資料、5月25日・26日、能生事務所の明記されている物は、誰が書いて出したのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

能生事務所の職員のほうで情報を集めまして、最後、私がまとめてこのスタイルにしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

権現荘における平成21年度就任以降の小林支配人の改革・改善取り組み一覧表となっております。職員の意識改革、運営方針改善、地域連携の強化、施設リニューアル、設計アドバイスになっておりまして、この中全部やっていると、私の持ち時間がなくなっちゃうので、少し気になる部分を確認させてください。

支配人は支配人の、まず、自分が支配人になったときに「私はこういうふうにして権現荘を立て直していきたいんだ」というものは、何か文章化されて残っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成21年の採用時に市役所が募集したときの応募動機、私はこういう趣旨で支配人の応募に応

じましたというところが1枚ありましたので、そういう物は残っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうですね。ここに、応募の中から書類選考、論文選考、面接選考により、ホテル業界の経験や温泉施設経験の知識も豊富である方を採用されました。

じゃ、その中で、私は権現荘をどういうふうにしたいかというこの論文、あるいは論文の中に書かれているか、ちょっと確認したいんですけど、できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、支配人が出した経営の意見というのが1枚ありますけれども、今おっしゃったような経験を生かして頑張っていきたいという部分についても、文言はちょっと違いますけれども、そういう趣旨のものは書いてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

地元の調達をやってほしい、平成21年度から地元で調達するよう、そういう場所で常に支配人にお言葉をかけ、1年ごとにさまざまな伝票を見直ししていく中で、これは地元のほうでとってくださいよという話はされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私が就任したのは平成26年4月でありますので、平成21年・22年当時のどのような指導を所長がしていたかというのは、ちょっと私は答えられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

原所長が就任してからの話は、今、申し上げましたけれども、平成21年、支配人が就任当時から地元で調達できる物は、地元のほうでできる限り調達してほしい旨の話は、前所長のとき、しているというふうに私は聞いておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それで、お話をしているにもかかわらず消耗品の仕入れのパーセント、あるいは食材を市外のほうから入れてたということは、聞いているだけで、誰もそれをチェックしなかったというふうに捉えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

やっぱり、調達するにはいろんな配達だとかそういう条件もありますので、その辺を加味しながら、地元で調達できる物は調達するという形で取り組んできたと言ったと思っております。

細かいチェックについては、その都度、事務所のほうで確認をしていたと思っておりますけれども、今、おっしゃられる細かい備品を、この物については何で入らなかったのかという点についてまでは、ちょっと確認がとれてなかったのかもしれない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、改めて伺います。

この平成28年5月26日の能生事務所、原事務所長が「私がまとめて書きました」という一覧表ですが、これは、じゃ、支配人は全く知らないところで、原所長はある会合で大変、支配人を評価し、その会場にお越しになった方たちに、この説明をしっかりとされた。

この書類を持って、何カ所回られましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この26日も含めて、2会場で作らせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

原事務所長が一生懸命やってるから、支配人は頑張ってるんだと、頑張ってますよ、だから皆さん、ここの会場にお集まりの皆さん、どうぞ協力してくださいというお話をされて、後づけの資料です、これは。だって支配人と打ち合わせしてないんですもん。支配人がどこの場所でこれを確認して、ああ、僕がやりました、一生懸命、私がやりましたと言ったわけじゃないですよ。原事務所長がこれを持って2カ所も回られて、それを過大評価している。これは、どういうことなんで

しょうか。

特に、職員体制の見直し、平成22年度決算ベースで売上高、人件費率42%から、30%に大幅に、うちのこの支配人が削減したんですよと、そういうことをおっしゃられましたが、実際、この方はそういう割にはお布団の上げ下げ、消耗品の業者さんにさせてたわけでしょう。飲ませて泊まらせて食べさせてたんでしょ。それ、何でここに高い評価をしなきゃいけないんですか。これ、誤解を招くような資料を、その会場のお客様にお配りするというのは、私、不謹慎だと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

職員に資料を集めさせて、みんなで内容を確認して、最後で私がまとめた内容でございますけれども、私も何回も読みましたけども、この中にうそを書いてある部分というのは、私はないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、うそ書いてるって言ってませんよ。後づけだといってるんですよ。だって、平成21年度から、会場にお越しになった方は、ああ、こんなに改革してくれたんか。改革じゃないでしょう、平成21年度の目標、基本目標を立てて、支配人が立ててそれをクリアしたのであれば、何年にここはクリアしました、これずっと、リニューアルまで書いてあるじゃないですか。こんなにたくさん平成21年、当然ですよ、後づけで、あれもやりましたね、これもやりましたね、アイデアを出してやったわけじゃないじゃないですか。後づけで出したわけですよ。それをまとめたんでしょ、皆さんで情報収集して。それは、支配人が数値を立てて出したわけじゃないじゃないですか。考えてみたら、あれもやりましたね、これもやりましたねと、ああそうですね、そりゃいいことですねと、あなたがまとめたんじゃないですか。支配人、これを見てびっくりしていらっしやいますよ。だって、湯めぐり手形の共同実施、柵口温泉郷内のどの温泉にも入れる湯めぐり手形を共同で実施してる、これ、支配人が提案したわけじゃないんですよ、ご存じですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

全体として後づけであるということについては、そういう部分もございます。要するに、支配人ひとりでこれを実績上げたということではなくて、当然、支配人を雇ったのは市でございますし、市が最終的に決定してそういう行為に至ったという、その結果がこうなっているということでありますので、全てが支配人が下してこれを持っていったというわけではありません。

湯めぐり手形はおっしゃるとおり、支配人が入る前にもう既にあったというふうに聞いておりま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

でしょう、違うんですよ。だから、後づけで振り返ってみたら、これもあります、これもありますっていう、これまとめただけじゃないですか。そういうのはよくないですよ、支配人と全く打ち合わせしてないわけだから。そういうことをしてはいけません、絶対いけないですよ。

それから、誘客体系見直し、上越地域の直接セールス、年間で200人ぐらいおいでいただいでるらしいですね、支配人の顔ききで。ね、そうですね。それで、200人じゃ商売にならないんですよ。でも、あなたたちはすごく評価してます。すごいんですよ、200人も来てますからねって。

ところで、ここの湯ったりはつらつ、チラシがありますけれども、これはどこで作成されたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お手元の資料については、これは湯ったりはつらつプランについては、権現荘で印刷したみたい
+
です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

今、私がお話ししました上越地域への直接セールス。細かいところを見ると、ご指定の場所までマイクロバスにてお迎えに上がります、上越地域送迎無料ってなってるんです。これ上越版なんですか。上越地域だけしか出してないもんなんですか。富山県内の県境にもあります、小谷、白馬、新井、妙高、全て近隣のところもあります。どこら辺まで出してるんですか。上越だけでこれ、支配人のためにつくったチラシなんですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時24分 休憩

午後1時24分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

チラシにもありますとおり、上越地域となっております、糸魚川、上越、妙高そういったエリアについては無料ということの対応であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

宣伝下手ですよ。何で上越地方、上越地域、小谷も白馬も入善も泊も、何でここへ言葉を入れないんですか。誤解されるようなこと、だめですよ。もう一度、いかがですか。今度つくる時、改善してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

送迎のエリアでございますけれども、これは半径というのか走行距離の問題もありまして、余り遠いところは自粛しようということで話があったことは承知しております。特に、マイクロバスの走行距離ですとか経過年数等々もありますので、余り遠いところへ行って、いろんな事故等々、また故障等もあってもいけませんので、余り遠いところの送迎についてはお断りするというであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

（2）の食材、消耗品の仕入れの見直しをどのように改善されたかのところに入りますが、私の、今ここに手元にあるのは黒塗りなんですけどね、情報公開条例を使って取り寄せたものです。これは、支配人の大好きな、お布団を上げ下げしていただいた会社のデータです。この中を見ますと、ちょっと確認させていただきたいんですけど、1枚の伝票の中に日付が複数書いてあって、発注者決済、検収サインがばらばらなのがあるんですが、これどういうふうにして理解すればよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

笠原議員がお持ちの経費執行伺（納品書）糸魚川市長と書いてあります。それは、市がつくった経費執行伺の書式を、業者に買っていただいているということで、業者は束にして、たくさん買って行って、納品のたんびにこれを持ってくるということで、欄が限られておりますけれども、なるべく使うページ数を抑えるために、複数の日にまたがって使ってくるということで、納品するたん

びそれは持ってきて、チェックをしていただいて、また持ち帰ると。欄がいっぱいになるまで使うというやり方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

おかしくないですか、そんな伝票のやりとり。品目が少なからうが多からうが、1枚は1枚じゃないですか。納入するときそうじゃないですか。

実は、これを見るとすごく不安。不安というよりも驚きです。

4月27日、キッチンペーパー1個。これを持って走ってくるんですか。これでサインだけもらって、また用紙を持って帰るんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この件は、朝方、支配人のほうから確認の電話が入りまして、このキッチンペーパー1個だけ置いていったのかということで、きょう質問ありますよということで確認したんですが、この

さんは、トラックの中にはキッチンペーパーですとかそういった基本的な物は箱で幾つか持っていらっしゃるということで、厨房の者が見て、きょうはこれ1個欲しいと言え、そのまんまトラックから1つおろしていただくということで、1個買いましたということの注文、注文というのかその場で受け取るということで、検収確認をするというのをやって、ここに書くということはあると。また、ここに1と書いてありますのは、単位が書いてございませんが1ケース、1ダース入りのキッチンペーパーの箱を1ついただいているということでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

原事務所長の固有名詞を挙げたの、ここで訂正させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

業者さんが来てサインした物を、また持って帰ると言いますが、それでは現場に何が残るんでしょうか。何か残ってる物があるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お手元の検収のサインというのがございますのでわかると思いますが、確認した人は、そこにはっきりとサインをするということで、要するに、その職員でしかサインが書けないということになっておりますので、業者のほうでは改造できないということでありまして、そのやりとりをやっているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、あり得ないです。疑ってはいないんですけど、平成21年からそれをずっとやってきたということよろしいですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午後1時31分 休憩

+

午後1時33分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

確認させていただきました。

平成21年より前からそういう扱いで来て、今の支配人はそれを踏襲しているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

とても残念ですね。こういうもの1つとっても、この消耗品の会社は年間、私、平成26年度と27年度の資料しか取り寄せてないんですけども、平成26年度は約160万円。平成27年度

も160万円。日付を見ると、毎日走ってきたり2日置きに来たり、消耗品であるにもかかわらず計画性がないんですよ。これでは、ちょっとおかしいんじゃないですか。消耗品は腐る物じゃないんですよ。おしぼりAだとかランチョンマットとか吸収シートとかごみ袋だとか、走ってきてるんですよ。これ、どういうふうに改善、平成28年度から改善されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

伝票は伝票で、大変細かいんですけども、実際、そのトラックでは糸魚川市内いろんなところに品物を置いていくということで、マリンドリームにも寄りますし、また糸魚川のほかのお店にもたくさん寄って、いろいろな物を置いていくということでございますので、その間に、この権現荘に寄っていった結果がここにあるというふうにご理解いただきたいと思います。

また、平成28年度以降どうするかということについては、また見直しをちょっとかけていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

お言葉を返すんですけど、ご理解いたしません。だって、この方お友達で、先ほども何回も、もう3回目かなこれで、お布団上げたりおろしたりしていたんですよ。ついでに寄るなんていう感覚だったら、この会社、年間160万円だよ、大変だよ。国道から権現荘まで走る距離、ガソリン代のことを考えたら、私、経営者だったら、こんなようなやり方させませんわ。それを、ご理解くださいって、ご理解できません。原事務所長、もう一度教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、発注者と受注者の関係でございますので、どういうふうなケース、また方法でそれを納品するかというのは、相対で決まってくるものかなということで、それはちょっと、私もなかなか入れないところなのかなというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

総務部長、総括してますよね。税金がこのようにして使われているんですよ。無駄です。しっかりと検収して改善してください。原事務所長は、そこまでできないとおっしゃってるんで。いかがですか、しっかりとこれ見直ししていただかないと。これは地元の業者さんへ、平成28年度から切りかえることはできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

資材、消耗品等の物品につきましてはいろんな種類があるわけですが、先ほど申し上げましたように、市内で調達できる物はできるだけということでありまして。あとは、配達をしていただけるかどうか、あるいは一定の数量を定期的に持っていただけるかどうかというような条件もお話しさせていただきながら、市内で調達できる物、可能なものがあれば、見直しをしていくという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

地元が潤わないでどうするんですか、公の宿なんですよ。税金なんですよ、循環していかないと。何で上越、持っていかなきゃいけないんですか。できるだけじゃないんですよ。できるだけじゃなくて、地元の業者さんを優先にしてください。

確認してきましたら、支配人になってから高飛車で、そんな大量に仕入れられるかという話も聞いています。幾らでもお届けするのになって、そういう声も聞いています。

できるだけじゃなくて地元。だって、地元で買いましょって進めているわけでしょう。市も率先して地元促進、プレミアム商品券もやりました。みんな地元で買いましょってのに、公の宿が何で市外に持っていかなきゃいけないんですか。総務部長、もう一回答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

できるだけ市内の経済が循環するよということでの、市の物品の調達は市内でということによって進めております。

ただ、権現荘の場合は、定期的にいろんな物品を配達していただきたいというような物もあつたり、あるいは物によっては頻りに届けていただかなければならない物もあつたりというようないろんな事情がありますので、全て市内で調達できるのが望ましい姿でありますけれども、細かい消耗品を単品ごとに配達というのなかなか難しい。そうしますと、ある程度まとまったいろんな品物を、同時に配達をしていただいたり取り扱っていただいているところのほうが効率的だというような物もございますので、物によってできるだけ市内で調達できるように進めていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、次は食材です。食材のデータも、私、平成26年・27年と取り寄せて、真っ黒になってますけど、この会社は支配人の上お得意さん。権現荘にも貢献してらっしゃる会社なんです。いわゆるノドグロさんの会社です。これも見ても、主婦としてはすごくショッキングなデータがありまして、地元でとれる、最盛期になるとイカなんかはたくさんとれるんですけど、これもちょっと冷凍だったのが通年、通してです。この会社は1,020万円、平成27年度。平成26年度は約770万円、権現荘が仕入れてます。この会社は、1枚の伝票に1枚。検収者も1枚にしっかりとやっております。ただ、残念なことに消費税が入ってないんですよ。きっちりと、先ほどの会社は、しっかりと1枚の計算をしてるんですけども、この会社は消費税のところ全く、8%税抜きなのか税込みなのかさっぱりわからん表示で、取引をしていらっしゃる。これ、小林支配人が決済してるんです。そういうところまで、しっかりと見ていかなければいけないんですよ。そういう物がここ、私、全部調べさせてもらいましたが、これも思いつきで注文してるような感じなんですね。だから、これについてはどうですか、見直し、改善できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ノドグロの件でございますけれども、これは3月定例会のときにも、古畑委員のほうから予算審査特別委員会のお話ありまして、地元で安いのに、何で上越から買うんだということで、お話あった件だと思います。

その後、私たちも情報収集といいますか、その会社の方からも情報をいただいておりますし、支配人からも詳しく聞かせていただいておりますけれども、ノドグロについては、やっぱり年間の取り扱い数量というんでしょうか、全体で3,000枚。それとそのサイズも大・中・小、しかもそれぞれに3ランクぐらいあるということ。それと、こちらの権現荘が欲しいときに欲しい量、欲しいサイズをいつまでに入れていただくというような、そういった権現荘の都合に合わせて納品していただける。しかも、約束した金額で入れていただくということの、約束ができる業者ということで、この業者が取り扱っているということでございますので、これにつきましては、今のところ変えるつもりはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

随分、便宜を図っていただいているノドグロ会社でございますが、じゃ、これについては年間、あるいは平成21年度からずっと取引してらっしゃると思いますので、きちっと見積もりはしっかりとっておりますでしょうか。先ほどの消耗品もそうなんですけど、見積もりはしっかりとっているか聞かせてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午後1時44分 休憩

午後1時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まとまった取引の単位で変更があるときには、その都度、見積もりをもらって内容を確認しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

+

+

見積もり、間違いはないですか。ないですか。お肉の800万円は、市内業者に変わりましたでしょうか。それも見積もりとってありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月定例会以降、見直しをかけて市内の業者に変更しております。ただ、見積もり、今、手元にありますけれども、金額については業者さんのデータでございますので、控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

じゃ、（3）の支配人の半年間、4月1日から9月30日、1カ月57万円で再雇用になりましたね。これについて、平成28年の3月定例会、予算審査のときの資料にもあるんですけども、しっかりと明記してほしいという旨が出てる。どのように明記されたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

+

能生事務所長（原 郁夫君）

5月25日の総務文教常任委員会の資料に、ここの支配人の雇用契約の内容ということで明記してございます。その中に、具体的な数値目標等入ってございますので、ごらんいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうしますと、9月30日まででよろしいでしょうか。9月30日で延期はありませんね。9月30日でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ごらんいただいたとおり、雇用期間は9月30日までということで、10月1日以降の件につきましては、今年の8月1日からことしの7月31日まで、12カ月間の実績を見て評価をして決定するというふうになってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

何を評価するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

同じく25日の総文の資料のナンバー6に、最後の6番、評価・判断というのがありまして、判断基準と評価の項目が出ております。

もし、お持ちでしたら見ていただきたいと思うんですが、ちょっと申し上げますけれども、まず、数値の目標でございますけれども、これは宿泊の利用者数3,800人、日帰りの利用者数1万7,110人、運営の収支159万5,000円、そのラインが1つの基準になってきます。

それと2番以降ですね、まず、2番が内部監査の結果、3番は指定管理選定委員会の評価、4番が外部専門家の経営診断結果、5番目は利用者、関係者等の評判ということで、この5項目で評価するという事になってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これは、行政が決めたものでしょう。支配人と相談してませんね。じゃ、支配人はこの9月までの間、「私はこれをしっかりとやります」、そういうものはないんですか。支配人の考えてる権現荘の運営について、これはあくまでも行政が、「あなたこういうふうにしてくださいよ」というふうをお願いする立場ですね。じゃ、支配人は何を、自分は今までのことを反省して、約1カ月60万円だったのが3万円引いて57万円、その3万円の申しわけなさ、どこに表記してあるんでしょう。何に頑張るといふふうに言ってらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月定例会の予算審査特別委員会のときに、こちらのほうで資料として出しました1年間の目標の数値がございます。入り込みの客数であるとか月間の売り上げ、または全体の費用という表が、A3の物で資料という形で皆さんのお手元にっております。それは、12カ月に分けて、4月から3月までということになっておりますので、支配人はその4月から9月までの分の6カ月間を、目標に向けて頑張っていくということになると思います。それは、本人も承知しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

数字だけですか。この数字目標だけですか。

もう一度、確認します。この数字、定例会に出されたここに出てる資料の数字だけを目途として、支配人が頑張るんですか。そうじゃないでしょう、インバウンドがやりたいとか、食の館をやりたいとかって言うてんじゃないんですか。そういうことはゼロですか。それを抜きにして数字が、何しろこの数字をクリアすれば、支配人は10月1日以降も契約されるということになってしまうんですけど、それは私、ちょっとおかしいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、経営計画の中に取り組み内容ということで、利用者増及び収入増の取り組みとございます。1番から8番にございますけれども、これの内容につきましては、支配人ひとりだけではなくて、私たち能生事務所の職員も、この権現荘の経営に応援をするという基本的なスタンスを持っておりますので、お互いに協力し合って利用の方々がふえるように、また満足していただけるようにしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私の意見としてですが、9月まで、2カ月前には今までの、平成21年度からのさまざまな仕入れ、あるいはこの評価、過大評価した内容について、よくなかったわけですから、赤字になってたわけですから約1億円、平成27年度。それらを考慮したら、もう延期はありませんよと言ってあげるのが、私は親切だと思う。そうしてあげないと、上越のほうでも彼を待ってらっしゃる方がいらっしゃるんですって。勤める場所があるんですって。だから、早くそこをしっかりとあげないと、相手に対してとても失礼なことになっちゃうんですね。上越のほうでは、何社から来てくれという方、あるそうですね、原事務所長。そうおっしゃってましたね、所長。だから、そういうことをはっきり計画的にやってあげないと、とても失礼なことになるので、それは私のほうから今、意見として言わせていただきます。

それから、裁量権についてなんです、4番の。支配人の裁量権はどうになりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お客様に対するサービスの裁量ということでございますけれども、この内容については、今現在、内部監査ですね、職員が中心になってやります内部監査のほうで、取りまとめております。最終的には市長決裁を受けて、外に出させていただきますので、少し時間をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

裁量権を与えてはなりません。館内でアルコール禁止、もし与えるのであれば、アルコールを禁止するように申し添えておきます。与えてはなりません。だって、一緒にやるんでしょ、今度、行政と一緒に、能生事務所と一緒にやるんでしょ。それも、お気の毒ですよ。裁量権、どこからどこまでが自分の裁量権かわからないです。今まで、自由気ままに私物化してたわけだから、今度はぎゅっとタイトになってしまう。すると、お互いに責任の分担、行政が悪いんでしょって言われちゃったら困りますもんね。裁量権を与えてはなりません。そこも一考していただきたいと思います。

それから、5番目の利用客が安心して過ごしていただくための、職員への安全・安心マニュアルは、先ほど、ないというふうにおっしゃってたんですが、本当はないんですか。確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

施設ごとに取りまとめる消防の計画についてはございますので、安全・安心というのか、災害があったとき、火災があったときのお客様を有効に早く逃がすという部分については、マニュアルはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

消防は、これないと認められませんからね、営業としては。それは当たり前のことです。申請してきっちりと、スプリンクラーだとかさまざまな物は、消防のほうで管理、しっかりとチェックしてやるのは当たり前。

私の言う、安全・安心マニュアルというのは、利用客の方が安心して過ごしていただくために、全職員に対して何か起きたときの対応を、こうしましょう、これからこうしましょうとかっていう、そういうマニュアルは持ち合わせてないんでしょうか、それを言ってるんです。消防のほうの関係じゃなくて、館内で何かお客様に起きたときに、じゃ、誰がこうして、こうしてとかってありますでしょう。それがなくて聞いてるんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、職員を採用したときですけれども、例えば支配人のほうがそういったマニュアル、今言ったようなマニュアルについては、マンツーマンで教えるということをやっておりますし、平日ごろより支配人のほうは、そういった教育については努めてやっているというふうに聞いておりますけれども、マニュアルというのか、書いた物では、手元にはないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

つくってください、短期間ではありますけど。というのは、盗難についてはどうですか。こういうホテルとか温泉旅館、あるいは温泉業、こういうのをやっていると、必ず盗難というのがゼロではないと思うんですけど、盗難については平成27年、リニューアル前とリニューアル後と、どういふふうに件数を把握されてますでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

館内における盗難でございますけれども、平成27年度にスキーウエアがお風呂の脱衣かごから1着盗まれたというのが、実際ございました。

それと、それについての、盗難についてのマニュアルという部分につきましても、先ほど同様、書いた物での対応というのは今のところありませんので、支配人が指示するということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうすると、そういうことが起きた場合はどういうふうにして事務所のほうに上がって、事務所から総務部長のところへ上がっていくかという流れというのは、じゃ、総務部長は全く何も聞いてらっしゃらないんですか、そういう盗難については。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、支配人の業務の部分等お話が出ておりますけれども、支配人には権現荘の施設の管理、あるいはサービスの提供を含めた運営、そういうものについて、現場での責任をつかさどっていただいております。そういう中において、特にお客様の命にかかわるとか、安全にかかわるとかいう部分については、支配人の判断で安全な対応をいたしていただいております。職員についても、そのような日常的な業務の中で指導をしていってもらっております。

そういう中で、今、言うように、何か突発的なことが起こった場合については、緊急を要するものについては当然、支配人の判断あるいは所長と相談の上、対応いたしております。物事の、事の大きさによって、私のところに相談があったり、あるいはこういう事件がありましたということで、後になりますけれども報告が上がってくるということで、対応がまずかった部分については、当然、私のほうから助言あるいは指導をいたしますし、今後の教訓に生かすようなものがあれば、当然、そのところで話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、上がってますかって聞いたんだけど、上がってないんですね、今までは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

案件によって、上がってくるものと、非常に細かい案件もありますので、それは上がってきてないものもあります。今のように、重大な案件、例えばお客様が転んでけがをされたと、こういうような案件については、当然、私のところに報告が上がってまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、件数を聞きたかったんですけど、件数はお話できませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度でございますが、先ほど申し上げました、脱衣所で女性の方がスキーウェアの上着だけ持っていかれたというのが、1件だけ明らかになっております。客室では、一切ありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それでは、今、ありませんっていうことだったんですが、リニューアル後、夕食に行っている間に、かばんごと10万円。大変、お客様が戸惑いまして、「いや、実はカードも入ってたんですよ。」、職員が、「ああ、そんなもん一緒に入っておったら出てこんわね。」と言われてショックを受けて、帰りの電車賃東京まで、親戚に少しカンパをしていただいて帰られたそうです。

そういうのは、支配人どまりで事務所に上がってこないんですか。もうこの方、二度と権現荘に泊まることはないというふうにおっしゃってました。いかがですか、その話聞いて。それでおもてなして言えますか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現金が10万円、カードも入っていたということの具体的なお申し出なんですけれども、今、支配人に確認したところ、支配人のところにはその報告というのは来ていないということで、支配人以外の職員が何かかかったのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

3人の職員が対応してくださったそうです。警察へ連絡しましょうかと言われたそうです。その方、地元の方だったんで、ご迷惑かかるといけないんでよろしいですとおっしゃったそうです。それも確認してください。イメージ悪くしてますよ、職員。

だからマニュアルがどういうふうに、そういうことのマニュアルもきっちりつくってくださいということを、報告しなきゃ。だって、総務部長も知らなかったらさ、命にかかわることだけ上げたってだめですよ、対応できないじゃないですか。それで、事務所長が支配人を高く評価しているわけだから、私、いたたまれないです、その話聞いて。

それから6番、庁内評価者と責任部署のあり方なんですけど、先ほど説明していただいたんですが、事務所長と企画財政課長をこの部署、庁内評価者を外していただだけませんかでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人の評価につきましては、先ほど市長答弁で申し上げたところでありますけれども、副市長、それから私、総務課長、企画財政課長等を今、予定をいたしております。能生事務所長については、現場の責任を預かる立場ということで、評価者としては、今、考えておりませんが、今、前段申し上げた形で、評価をしていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

すごく高く評価している人が、権現荘の事務所、原事務所長なんです。これだけいろんなことが出てても、まだ、高い評価をしてるんですよ。困ったということないんで、よくやってます、あの支配人いないと困るんですわと。それはすごいことだと思いました。だって、いろいろ私、今る、ここでお話ししたこと、それを見て、それでもなおかつ評価してます。それから、あるところに行くと、「いや、支配人よく頑張ってるんでよろしくお願いします。」と、皆さんにご挨拶されて、「ご迷惑かけてます。」という話はなかったですね。

それから責任部署、そこも能生事務所じゃなくて、あるいは庁内の中に入れていただきたい。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

現在のところ、権現荘の所管は能生事務所ということで対応させていただいております。

今後、先に向かっての部署ということでは、組織全体の見直し等の中で可能であれば、そういう部分はまた検討したいと思っておりますが、現時点におきましては能生事務所の所管ということで進めていきたいというふうに思っております。

なお、先ほど申し上げましたように、評価者の中に能生事務所長は、今、含めないという考え方で進めております。先ほど申し上げたところでは、そういうふうに受け取っていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そういう権現荘に対しての部課長会議なんかには、権現荘、どうしようかって話は、一度も部課長会議では出てこなかったんでしょうか。事務所に置いておいていいのか、あるいは交流観光課に置いたほうがいいのか、総務課に置いたほうがいいのかとか、そういうことはテーマには挙がらなかったもんですか、今まで。いかがですか、総務部長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

過去の中では、合併後一時期、当時の商工観光課でございましたでしょうか、に所管を置いていた時期もございます。その後の庁内での議論を踏まえて、現在のように能生事務所の所管となりました。

能生事務所の所管でいいかどうかという点については、笠原議員からもお話のあるような点も含めて、庁内でもそういう意見もあって、そういうような話もした状況もありますけれども、現時点においては、やっぱり能生事務所、できるだけ現場に近い場所のほうが適切ではないかというようなことも含めて、現時点では能生事務所の所管ということでありますが、今後については、先ほど申し上げましたように庁内組織全体の中で、いま一度、見直す必要もあれば、再度協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ぜひ協議をしてください。

7番目の指定管理者制度、この進捗状況を、いま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

指定管理に向けた準備ということで、この冬の12月に希望のある企業様ということで、現地説明会ということで4社から見ていただいたということでございます。平成28年度は、今度は基準をつくっていききたい、また平成29年からは、今度は募集、また評価、そして業者選定ということで進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

リニューアルするとき、私も指定管理者制度に賛成した1人なんですが、思い返せば、これ市長にお願いしたいんですが、指定管理者の温泉をすると、温脈の枯渇ってということも考えられますので、ぜひその温脈の枯渇の部分まで、長いスパンでその部分をどうするかというところも踏まえて、これから入って行っていただきたいんですけど、市長いかがでしょうか。

〔「議長、反問します」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

申しわけございません。温脈の意味を、ちょっともう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございます。時間があと16秒しかなかったもんですから、簡単にはしょってしまいました。

指定管理者になると、必ず大型の修理・修繕、そういうものが当然、かかってくるんですね。例えば、健康づくりセンターなんかは代表的な系魚川市の指定管理者制度になってますけれども、運営するのはいいんですけど、そこにお金をつけるんで、そのほかに修繕費あるいは修理とかというふうに入ってくると、温泉というのが、お風呂のお湯が枯渇してしまうおそれもあります。そうしますと、そこにボーリングをしてまた、地熱発電ではないですけど大きな筒を掘ってお湯を取り上げるっていうときには、そういうことも長い間に出てくるので、そこも指定管理者制度にするとき、どういうふうにしていこうかっていうことを考えて進めていっていただくとありがたいなというこ

とです。修理とか修繕とか、大型の修繕なんかは、お風呂のお湯ですね、湯の元がなくなる、枯渇してしまうという意味で、私もう、ちょっとごめんなさい、はしょってしまったんで、市長に大変ご迷惑かけたんですが、そういう意味なんです、すみません。

議長（倉又 稔君）

以上で反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

温泉に限らず、全て大規模改修のときにまた、やはり市民の皆様方、議会の皆様方に当然、また相談をさせていただくわけでありますが、大規模改修という形になればまた、やはり議会の承認は必要となってまいるわけでございますので、その都度お話をさせていただきますし、普通の運営に関する部分については指定管理の中で捉えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、動物愛護について。

現在日本は、空前のペットブームと言われております。

ある団体の2015年の調査では、全国で犬1,034万6,000頭、猫995万9,000頭と、犬と猫だけで2,000万頭以上飼われていると言われております。

実際、私たちの周りにも、日常その愛らしい姿を見受け、癒やされているわけでありますけれども、ブームの陰にまた、さまざまな課題もございます。

新潟県では、人と動物が共生する心豊かな社会の実現に向け、新潟県動物愛護管理推進計画を策定し、徐々に成果が見られてきたところであります。

各地で人と動物の共生、動物による地域活性化などが見られる中、糸魚川市におけるペットの現状や課題、観光面での今後の対応、災害時の動物救済体制などについて、整備も含め考えを伺いま